

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる
社会保障施策に要する経費について

消費税率（国・地方）が、平成26年4月1日に8%、令和元年10月1日に10%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、全て社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和7年度旭市一般会計決算における社会保障施策経費への充当状況は、次のとおりです。

（歳入）引き上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）	938,005千円
（歳出）社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費	12,621,758千円

【社会保障施策に要する経費】（単位：千円）

区 分	予算科目			令和7年度 決 算 額	財源内訳				
	款	項	目		特定財源			一般財源	うち、地方消費税 交付金（社会保障 財源化分）
					国・県 支出金	地方債	その他		
社会福祉	3 民生費	1. 社会福祉費	1. 社会福祉総務費	121,683	23,944	12,600	5,098	80,041	10,748
			2. 障害者福祉費	1,856,021	1,294,424		20,604	540,993	72,642
		2. 老人福祉費	1. 老人福祉総務費	48,422	2,037		4,707	41,678	5,596
			2. 後期高齢者医療費	10,468			2,963	7,505	1,008
			3. 生活支援費	28,475			18,217	10,258	1,377
		3. 児童福祉費	1. 児童福祉総務費	1,200,929	645,374		72,957	482,598	64,801
			2. 母子父子福祉費	242,998	83,992		370	158,636	21,301
			3. 児童措置費	1,149,889	1,037,015			112,874	15,156
			4. 児童福祉施設費	1,752				1,752	235
			5. 障害児福祉費	327,237	229,134		8,578	89,525	12,021
6. 保育所費	1,570,933		528,511	167,100	160,248	715,074	96,017		
4. 生活保護費	2. 扶助費	982,755	718,852		25,215	238,688	32,050		
社会保険	3 民生費	1. 社会福祉費	4. 国民健康保険費	454,380	274,262			180,118	24,185
		2. 老人福祉費	2. 後期高齢者医療費	867,463	139,205			728,258	97,787
			4. 介護保険費	895,293	44,004			851,289	114,307
保健衛生	4 衛生費	1. 保健衛生費	1. 保健衛生総務費	2,488,223		22,400	9,902	2,455,921	329,770
			2. 予防費	282,924	3,884		36,310	242,730	32,593
			3. 母子保健費	91,913	43,369		801	47,743	6,411
合 計				12,621,758	5,068,007	202,100	365,970	6,985,681	938,005

※人件費、事務費及び基金積立金については除外しています。
※地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、事業に要する一般財源の比率に応じて充当しています。